

貸借対照表

(2022年2月28日現在)

(単位:千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 ・ 純 資 産 の 部 | |
|--------------------|----------------|----------------------------|----------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流 動 資 産 | 176,230 | 流 動 負 債 | 63,780 |
| 現金・預金 | 93,492 | 短期借入金 | 29,720 |
| 売掛金 | 3,702 | 買掛金 | 4,007 |
| 未収金 | 8,221 | 未払金 | 964 |
| 前払費用 | 314 | 未払法人税等 | 367 |
| その他の流動資産 | 70,500 | 未払費用 | 1,077 |
| | | 預り金 | 25,196 |
| | | 前受収益 | 1,502 |
| | | 賞与引当金 | 945 |
| 固 定 資 産 | 35,867 | 固 定 負 債 | 80,770 |
| 有形固定資産 | 527 | 長期借入金 | 80,280 |
| 器具・備品 | 527 | 役員退職慰労引当金 | 490 |
| | | 負 債 の 部 計 | 144,550 |
| 無形固定資産 | 3,334 | 株 主 資 本 | 67,546 |
| ソフトウェア | 3,334 | 資本金 | 26,000 |
| 投資その他の資産 | 32,005 | 利益剰余金 | 41,546 |
| 出資金 | 32,005 | 利益準備金 | 5,060 |
| | | その他利益剰余金 | 36,486 |
| | | 別途積立金 | 24,300 |
| | | 繰越利益剰余金 | 12,186 |
| | | (内当期純損失) | (29,321) |
| | | 純 資 産 の 部 計 | 67,546 |
| 資 産 の 部 合 計 | 212,097 | 負 債 ・ 純 資 産 の 部 合 計 | 212,097 |

(注) 1.記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
 2.有形固定資産減価償却累計額 1,886千円

個 別 注 記 表

(会計方針に関する事項)

1. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(1) 有形固定資産・・・定率法を採用しております。

(リース資産を除く) ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年 建物附属設備 5～6年 工具器具備品 5年

車両運搬具 2～5年

(2) 無形固定資産・・・定額法を採用しております。

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

2. 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金・・・債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金・・・従業員の賞与の支給に充てるため、過去の支給実績を勘案し、当期の負担すべき実際支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金・・・役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

3. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、旅行業における自社の企画商品等の販売について、従来は顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識しておりましたが、顧客への提供における当社の役割が本人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当会計期間において、営業収益及び営業費は、それぞれ118,034千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。